

第5回 鶴岡市文化会館管理運営計画検討委員会

日時：平成25年9月26日（木）

午前9時30分～

場所：アートフォーラム大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

4 協 議

(1) 「Ⅲ 事業計画」について（まとめ）

(2) 「Ⅳ 運営主体・組織」について

(3) そ の 他

5 閉 会

第1回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ「自らが文化会館を使ってやってみたいと思うこと」「文化会館で行ってみたいこと」)

No	大分類	小分類	意見
1			アマチュアの団体が借りやすいホールに!
2			一般の団体が練習でも使用できること
3			いつも気持ちよく利用できる
4			今までの事業の継続
5			各活動の定期演奏会の会場としての提供
6			各サークルの発表の場
7			各種発表会の練習・リハーサル
8			紙芝居、歌謡ショー、チンドン屋、鶴岡昭和のコンテンツ
9			器楽練習、育成のためにスタッフの充実を
10			古典邦楽(三曲)箏、三弦、尺八交流大会
11			子ども・若年層の発表会、ダンス、演奏会など(学校教育以外で)
12			子どもたちがそれぞれの分野で大会ができる
13			これまでのように借りやすい会館で
14			高校生パフォーマンス
15			サークル活動が気軽にできること
16			三曲交流の場所が欲しい
17			シーズン制の導入(9月~?)
18			自主事業にかたよらず従来通りの貸館事業(市民の参加利用)が極端に減らぬよう希望
19			市民サークルの公演、調整(教育委員会)
20			市民のミニコンサートの充実
21	施設提供事業	文化活動の支援	自由度の高い利用規約
22			小中高生には広く開放をする
23			小ホール的な使い方のコンサート
24			吹奏楽アンサンブルコンテスト東北大会
25			吹奏楽コンクール合同演奏会
26			吹奏楽と合唱のコラボレーションコンサート
27			吹奏楽のコンサートに向けたリハーサル
28			吹奏楽や合唱等のリハーサルを使いやすく!
29			全国街頭紙芝居鶴岡大会
30			大規模な学会
31			大正琴全国大会
32			定期演奏会
33			中・高生、一般団体(吹奏楽や合唱など)の演奏会、リハーサルとしての利用
34			中・高生のバンド発表会
35			舞台に立ちたい、芝居をしたい
36			ホールの人材をこれまでの人達を使って欲しい(舞台関係を良く分かっている)
37			ミニ・コンサート、リハーサル室で
38			ライブ・カフェ・ジャズなど
39			練習会場として利用したい
40			練習が心置きなくできる
41			若者が使いやすいホールに!

資料1

第1回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ「自らが文化会館を使ってやってみたいと思うこと」「文化会館で行ってみたいこと」)

No	大分類	小分類	意見
42	施設提供事業	宣伝・情報提供	「東北ー」や「日本ー」を標榜して宣伝活動
43			HP
44			あたらしい芸文情報が入手できる所
45			演目のディスプレイ
46			音楽イベントの広報活動
47			コマーシャル収入(年間計画)
48			市全体の公演を表示、ネットワーク拠点、温海・中公・藤島・文化会館・国際村
49			情報の発信
50			情報発信、独自のメディアをつくる
51			全国的なプロパガンダ(ホール)
52			ネットを使った公演等のPR
53			プロジェクションマッピング(外で)
54			ホームページ開設
55			ミニFMあるいはインターネットの配信
56	フランチャイズ・招聘	アーティストinレジデンス	
57		フランチャイズ制、鶴岡から国内(世界)へ発信	
58		山響のホーム	
59		りゅーとぴあのレジデンシャルカンパニーのような団体設立と活動	
60	育成事業	芸術文化団体等の育成	オペラワークショップ
61			会館が育てるジュニアオーケストラ
62			合唱のワークショップ
63			減少気味の邦楽の教室。特に子ども達のために
64			子ども向けのバンド教室
65			子ども向けの邦楽教室をして欲しい(西洋音楽にふれる機会は多いが、日本の音に触れる機会が欲しい)
66			コーラスワークショップ
67			高校生向け芸能サマースクール
68			ジュニア邦楽教室
69			若い優秀な指導者の育成
70			小学校合唱講習会
71			小中学生向けの講座
72			小・中・高校演劇ワークショップ開催
73			声楽講座公開レッスン
74	プロの演奏家(指導者)によるワークショップ、講習会、講座(合唱や吹奏楽など)		
75	次世代の育成	1~1.5hで終わるコンサート(子どもがいると長時間の託児は大変…)	
76		音楽鑑賞教室	
77		子どもの感性を育てる事業を	
78		小・中学校音楽鑑賞教室(器楽・声楽・ミュージカル)	
79		スクールコンサートを新ホールで(体育館でなく)	
80		託児もフードも充実した子育て世代も楽しめるイベント	
81		年に2,3回のペースでの幼児、1才、2才、3才等の子ども達への音楽会(鳴いても可等)	
82		幼児向けのオーケストラ<動物のかぶりもの>	
83		若手の育成	

第1回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ「自らが文化会館を使ってやってみたいと思うこと」「文化会館で行ってみたいこと」)

No	大分類	小分類	意見
84	育成事業	地元運営スタッフの育成	音響、照明など地元でやれるよう若手育成
85			音響、舞台管理のワークショップ
86			人材育成、照明セミナー、舞台アートワークショップ
87			ホールの職員に音楽育成事業の方を(音大出身)
88	参加・体験事業	市民参加型の創作	オープニング記念事業はぜひステキなものを期待<プロ+市民>
89			藤沢周平作品オペラ「小鶴」を地元出身者のみのキャストで(オーディションを行い)、再演して欲しい(鶴岡としてのブランド力を高める)
90			ミュージカル公演
91		芸術文化の体験	子ども達へ色々な邦楽の紹介(参加型)
92			子どもとオーケストラの協演
93			市内全域にアウトリーチ
94			従来通り、各中学校合唱コンクール、小・中合同音楽会
95			小・中学校合同音楽会
96			小中合同音楽会継続
97			中学校合唱祭(コンクール)
98	山響と交流、指揮してみたい		
99	鑑賞事業	優れた舞台芸術の鑑賞	新しいエリヤの芸文の世界がみられる
100			あまり知られていなくとも良いものを発信しているアーティストの招聘
101			一流の芸術をみたい
102			大がかりな演奏、オペラ
103			オーケストラピットを使用、バレエ・オペラ
104			オペラ・オーケストラをききたい
105			オペラの公演
106			海外オーケストラ公演
107			鑑賞教室は文化会館で
108			宮中雅楽
109			クラシック以外のプロによるコンサート
110			クラシックコンサート
111			クラシックバレエ全幕上演、オケの生演奏で
112			劇場型舞台ものを見たい。バレエ・オペラ・ミュージカル(市側の補助金を含んでの公演)
113			劇団四季のような演目
114			県外からも鑑賞に来るような催し物
115			自主事業のコンサートを多く行う
116			市民音楽鑑賞教室、小中あるいは高校と同じもの
117			松竹歌舞伎
118			第一線のアーティストと交流できる
119			単発でなく定期的な演奏会(オーケストラ)、年1回~2回とか
120			超一流のプロ
121			東京等からプロのオーケストラを招く
122			生オケのバレエ、オペラ公演
123			山形交響楽団の定期的公演
124			山響公演をお手ごろ価格で
125			山響定期公演継続

第1回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ「自らが文化会館を使ってやってみたいと思うこと」「文化会館で行ってみたいこと」)

No	大分類	小分類	意見
126	鑑賞事業	鶴岡ゆかりの出演者による鑑賞事業	郷土出身ミュージシャンのコンサート
127			市出身者によるオペラ上演
128			市民の知り合いの有名アーティストを呼ぶ→地域の魅力発信
129			チャレンジ事業、若い演奏家の育成(低料金でペイできる演奏会)
130			地元の声楽家や演奏家のコンサート(ピックアップ)
131			大学出身者による新人演奏会
132	地域発信事業	伝統文化の普及継承	黒川能、松山能、他、能のフェスティバル
133			地域の伝統芸能を残す
134			伝統芸能、子どもの発表(後世に残す為)
135			藩校をテーマとした自主企画(伝統芸能など)
136	交流・にぎわい創出事業	連携・交流促進	いつでも人の姿が見える会館(練習にいる様子でもよい)
137			医療に関連した事
138			音楽屋台村、市民PRの日(2時間)
139			会館が開いている日は、自由に見学できる
140			各ジャンルの交流の場を!
141			観光客が呼べる鶴岡芸能フェスティバル
142			気軽に立ち寄る場所づくり
143			期間を決めて1日中文化会館で音楽がなっている
144			芸文協加盟ステージ部門、ステージCM交流会
145			コーラスフェスティバル、日本各地+地元
146			市民が集う場所
147			市民の音楽祭(秋に)
148			市民の音楽団体の合同演奏会
149			全国や県内の同好の方をここに集めたい
150			総合芸術としてのコンテンツ
151			大正琴東北フェスティバル
152			他団体とのコラボレーションでの公演
153			鶴岡市芸術文化祭の開催
154		天神まつり当日の自主企画	
155		文学をテーマとした講演とシンポジウム	
156		まちなかににぎわいを!	
157		ラ・フォル・ジュルネのようなまちぐるみイベント	
158		施設の活用によるにぎわい創出	エントランスホールでの演奏団体の写真・ポスター展
159			絵画の展示会
160			気楽にミニ・アンサンブル
161			公演と展示のコラボ
162			地元ゆかりの作曲家の資料展示
163			ランチBOXコンサート

第1回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ「自らが文化会館を使ってやってみたいと思うこと」「文化会館で行ってみたいこと」)

No	大分類	小分類	意見
164	その他	運営への参加	運営に参画してみたい
165			子どもたちによる運営事業
166		カフェ	カフェで施設で作ったクッキー等を守る
167			カフェをカフェらしく
168			市民が多数集まるための拠点(例、コーヒーショップ)
169			ビール、ワインがのめる
170			無線LANのとんでるカフェ
171		事業全般	新しい事業は極力やらない
172			新しい事業はなるべくやらなくてもよいのでは
173			今までやっていたことの充実
174			貸館でうまるのでは
175			業者がかたよる
176			自主運営ができる市民を育てるのか?貸館なのか?
177			特定の人間にマネジメントをまかせない
178			できる限り文化会館へ足を運ぶ
179			どの程度実現できるのか
180			夢のある文化会館であってほしい
181		諸室・設備	(会議室では)会議よりも芸術活動を
182			(三曲の場合)調弦室が欲しい
183			10年後でも音響効果が最高に良い
184	会議室の壁面に書籍や資料、データを陳列する棚が欲しい		
185	貴重品ロッカー		
186	ケータイ電波を止める		
187	敷居の低い施設に		
188	周遊性必要?		
189	スクリーン		
190	席を交互に。前が見づらい		
191	ソーラー		
192	駐車スペース		
193	遠くに住む子たちのためのシャトルバスのようなもの		
194	リハーサル室は小ホールとして使用するため移動格納する椅子を設置されたい		
195	他施設	市役所、アートフォーラムの施設をリハーサル室として利用できるようにしてほしい	
196	プレイガイド	チケットの販売	
197		直接チケットが買える	
198		プレイガイド	
199		文化の拠点(プレイガイドの設置)	
200	ホール名称	ホールの名称公募	
201	ボランティア	小中高大の学生ボランティアの組織	
202		ボランティアとして活動することでプロとのふれあいを	

第2回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ①「市民参加(みんなの文化会館になるためにはどんな市民参加が考えられるか)」)

No	大分類	小分類	意見
1	鑑賞への参加	会員組織	会員券の発行。全体またはジャンル毎
2			会員組織の立ち上げ。情報伝達も含めて
3			ジャンル別の文化会館応援団を結成
4			会員メールでの公演案内
5			友の会(広報他)
6		鑑賞会	オーケストラバックのオペラ等鑑賞会
7		鑑賞券販売	予約を多くする為に鑑賞券販売は早く
8		広報活動	公演前に会館以外で小規模なPRイベントをし、7割の会館利用しない方へアプローチする
9			まちキネの告知を参考しより多くの人へPRする
10			HPの作成、山新・日報掲載、告知看板
11		プレイガイド	町内への鑑賞券をアピール
12			会館でのチケット販売
13			プレイガイドの開設。インターネットによる前売機能
14			各種公演入場券の販売窓口を会館へ設置
15	事業への参加	打合せスペース	打ち合わせが出来るスペース。市民団体の拠点
16		貸館への配慮	特定イベントが増えて貸館に日程が少なくならないように
17		カフェ	コミュニティ・カフェによる、カフェの通年営業での参加
18			ミュージアム・ショップ、マルシェ風のファンズ・ショップの開設
19			催し日の喫茶開店(アートフォーラムのような)
20			催日前後に食事が出来る店(出演者も必要)
21		関連組織立ち上げ	イベントや公演したい素人をサポートする運営団体
22			文化会館友の会みたいな組織作り
23			NPO的な組織の組成
24			管理運営団体⇄市民運営組織(事務所もあると良い)。JV・コラボ
25			市民参加の運営委員会を立ち上げる
26		ケータリング	ケータリングでのサポート。地元食材を使って
27		コーディネーター	コーディネーターを設ける
28		事業企画	ファッションSHOWの開催
29	市外・他県の団体をどんどんよびましょう。そのような企画係を、より深い技能を身につけた人材を集める		
30	芸術祭オープニングとフィナーレのイベント化		
31	学会、国際会議、観光フェスティバルなどのコンベンション企画		
32	ジュニア教室(ジャンル毎に)		
33	ロビーコンサート(無料)を定期的にする		
34	市民によるロビーコンサートひんぱんに!		
35	10代~20代が考えるワークショップを実施。事業、企画を提供		
36	一般鑑賞教室の企画、運営		
37	小学生~大人まで参加できる吹奏楽のコンサート企画		
38	鶴岡市出身者のコンサートなどの企画		
39	地元出身者コンサート		
40	合唱ワークショップ企画		
41	オペラ制作企画~実施		
42	「高める」ための自主事業の企画		
43	事業へ多くの市民から手伝ってもらう(参加することで親しみが生まれる)(具体策はない)		
44	定期的に平日の夜など気軽にお茶などしながら事業などの企画		
45	企画に参加してみたい		
46	文化会館の収益目的事業を展開しては		
47	若者向けの奨励事業を行なってほしい		
48	小中学生の鑑賞教室を。市民が聴くような会		
49	スペース開放	エントランス・ホール、屋外スペースの開放(フリマなど)	
50	デザイン補助	ちらしチケットのデザインをたのめるシステム	

第2回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ①「市民参加(みんなの文化会館になるためにはどんな市民参加が考えられるか)」)

No	大分類	小分類	意見
51	運営への参加	委員会	常任委員と非常任委員。委員会の結果について欠席者へは文章で(次の会の参考にする)
52		寄付金	NPOを設立し市民よりの寄付金の窓口を設ける
53		公演情報発信	ネットやかかわら版で市民が公演情報を発信
54			各ジャンル別に年間予定表を作り市民へ伝える(広報その他)
55			情報の発信と収集の参加おてつだい
56		市民運営	運営を市民の手で。指定管理…入札しないで
57		専門家養成	文化会館専門家を育てましょう
58			文化会館コーディネーターの設置
59			舞台技術スタッフ養成セミナーの開発
60			市民プロデューサー養成セミナーの開催
61			照明・音響など舞台スタッフを市民から育成
62			プロを目指す若者に就労機会(アルバイトなど)を提供する仕組み
63			器材などの操作講習会への参加
64		デザイン補助	運営、ポスター宣伝などをサポートするプロフェッショナルなデザイナーの起用
65		友の会	新しい会館を盛り上げる為に官民一体となり「友の会」的な組織を市民全員でサポートする
66		売店	売店(チケット、CD、グッズ等)(市民サービス& マージン期待)
67		舞台運営	舞台の運営をたのめるシステム
68		ボランティア関連	車椅子等の補助
69			館内案内ボランティアの募集
70			公演時臨時託児所(有資格者)(補助員)(市民サービス)
71			コンベンション利用のための同時通訳者養成
72			高齢者(退職者)昔のキネツカを積極的に活用
73			聴覚などの障害者のもぎりなどへの参加とサポート
74			ボランティアの契約期間を決める
75			荘内病院の案内ボランティアのような組織作り
76			子供たちのボランティア
77		マネージメント	ステージマネージメント、フロントマネージメントはできる
78		有償ボランティア	有償でのボランティアでの運営
79			一般市民のボランティア参加への有償制度
80			ボランティア参加者へポイント式利用料割引制度
81	ボランティアでお手伝いされた団体・個人には割引券などの有償の支援を行う		
82	管理への参加	文化会館管理ボランティア組織	
83		ハートフル・ホール。バリアフリーの充実	
84		利用団体の朝清掃のボランティア	
85		施設周辺清掃などボランティアで	
86		参加した人は後片付けに協力を心がけること	
87		除雪など市民がスムーズに入りやすく	
88		高齢者に積極的に参加してもらおう(ボランティア)	
89		有償ボランティア	無償でなく有償ボランティアにして欲しい!
90		誘致	ミュージカルやプロのオーケストラの誘致を実施(連続公演可で)
91		利用規約	利用規約の見直し。2年ごと…
92		利用者拡大	NPOや任意団体などの多角的・多数の参加
93			鑑賞者拡大。井戸端的に気楽に話し合える場。お茶をのみながらの場所
94			老人クラブ等への働き掛け(お茶のみ、趣味等含めて)
95	ワークショップ	管理団体育成ワークショップの開催	

第2回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ①「市民参加(みんなの文化会館になるためにはどんな市民参加が考えられるか)」)

No	大分類	小分類	意見
96	評価への参加	アンケート	演奏会終了後のアンケート結果の公表(運営委員会で)
97			催事毎のアンケート
98			評価はアンケート用紙を利用して、だれでも参加OKにする
99			アンケートの実施
100		評価委員会	管理運営に関する評価委員会など設置して下さい
101			年間の館のあり方の評価委員会？
102			どのような方々で委員会を組織していくのか。かたよった方向に、まとめられたくない
103		評価全般	明確でわかりやすい評価を！！
104			交通・宿泊・食
105			モノサシを明確に！
106			ファシリテーション。話のナビゲーター
107			雇用が増えることも評価の対象に
108			評価の透明性の確保
109	アンケートなど市民の声を参考にしていくことは、大切かもしれないが、公演内容の評価については、委員会を設置したところで、基準はあいまい。主観でしかない？！		
110	全ての公演を見ることができる訳ではないので公平な評価は無理ではないか？		
111	自分が知識のない分野の公演は評価が的はずれにならないか？		
112	運営経理を常に市民にわかるようにすること		
113	利用者懇談会	利用者の懇親会・意見交換会	
114	その他の市民参加	SNS	SNSによる情報拡散と評価・解析
115		カフェ	仕事しやすい開放感のあるカフェ
116			つい行きたくなるおしゃれなカフェ
117			夜はワインがのめる
118		鑑賞関連	料金にこだわらず自由に鑑賞をやってみる？
119			和と洋、古典と現代の分類(市民へPR)
120			一年に一回、世界的スターを呼んだり
121		エントランスホールを使った路上ライブ的なもの(ホールが利用されていない時)	
122		企業CM	企業コマースをうまく取り入れられないか
123		交通アクセス	バス使用、電車利用する
124			公共交通機関を充実させて、臨時バスなども出して欲しい
125		広報関連	愛称、シンボルマーク、ポスターなどを市民公募
126		市民サークル	市民サークルの利用しやすさ
127		植栽	館内の植栽を在来食物で！収穫まで！
128		清掃	子供たち(子供会)などで周辺の清掃参加
129		鶴岡産木材	備品のテーブルなどを鶴岡産木材で市民が作り寄付するワークショップ
130		鶴岡シルク	鶴岡シルクを市民みんなでそだててステージのカーテンにする
131	花植え	シルバーボランティアによる花植え	
132	プレート販売	いすの裏にプレート販売でVIP席(優先席)	
133	ボランティア関連	予算、経費ともに様々厳しい中で、有料で「市民参加」を考えていくことは、人件費等、現実的なのか疑問。ボランティア？実現可？	

第2回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ②「運営システム(どのような運営システムだと誰もが使いやすいか)」)

No	大分類	小分類	意見		
1	開館時館	維持経費	常に市民が足を向けるホール、たてももの？をめざす？利用者がなくとも全館照明や空調で経費がかかりすぎないか？		
2		一部開放	周遊性をふまえエントランスホールはできるだけ開放(休館日も)		
3		現行から変更		8:00～20:00	
4				8:30～22:30	
5				9:00～22:00が良い	
6				9:00～22:00が良いが。※入館準備のため8:30頃から入れる	
7				AM9:00～OK。但し雨雪などの対策を講ずる事	
8				開館時館9:00～22:00	
9			利用時間3区分。9:00～12:00、13:00～17:00、18:00～22:00		
10		現行継続		開館時間8:30は、ありがたかった。ぜひ、継続していただきたい。(例外を認めてくれるのならば、9:00もありでしょうが…)	
11				現会館の通りが良い(終了時間から見ると8:30～でもいいのでは)	
12				時間は8:30～22:00。学校利用に便利	
13		時間外利用も		本当は8:30～の使用はありがたい	
14				早朝開館を7:00からなど(土日のみとか)	
15				早朝等時間外でお願いした時の職員への手当てを充分にして欲しい	
16				舞台装置搬出22時前不可能。延長利用制度を	
17				真夜中利用	
18	利用申し込み方法	受付方法	重なった場合なるべく協議で		
19		現行継続	現行の方法で！※問題ない		
20		ネット活用		申し込みは現行で良い	
21				インターネットからでも申込OKにする	
22				インターネットでの予約	
23				インターネット申し込み。空室検索が出来る	
24				文化会館、中央公民館などの公演のチケット購入をまとめてできるHP、SNS	
25				予約状況HPでわかるように	
26		申込期間		1年～1年半前より申込	
27				半年前から申し込み。抽選も場合によっては可	
28				利用日1年前申込み。重複-協議	
29				利用申込み(一般)1年前から仮予約、6ヶ月前から書類で本予約	
30				練習・リハーサル利用は、6ヶ月前から申し込み	
31		申込方法全般		東北15団体での演劇鑑賞組織会場日程調整大変	
32				申込や書類は簡単にスピーディ審査	
33			優先利用		9月～11月期に特定の団体が優先的に使用できる現体制は改めるべきである
34					一般6ヶ月前から。学校・公共施設1年前。芸文協1年前
35					学校・児童の本番日程の優先
36					学校行事、市の行事を除いては、市民の芸術文化を優先する
37					学校行事と一般団体、業者の予約期間のちがいを
38					市芸術祭参加公演は現行通り調整を。9月～11月
39				市民芸術活動優先の利用調整	
40				市民主催事業については2年前から	
41		ホールのMissionに沿ったイベント優先			
42		申し込みの優先制度は考えてもよさそうな気がする。何を優先させていくかは…むずかしいが			
43			目的利用は18ヶ月前(原則全館)、目的外は13ヶ月前、他は6ヶ月。リ्यूとびあ参考		

第2回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ②「運営システム(どのような運営システムだと誰もが使いやすいか)」)

No	大分類	小分類	意見
44	連続使用	制限あり	3日間(本番2日以上の場合は5日間)
45			原則、5日以内良いのでは
46		その他	定期的(例えば週1回何曜日)。例、茶道教室(青年センターで実施)
47			ラフォルジュルネのような一週間ぶち抜きイベントも!
48			連続使用は制限ナシで
49		無制限	連続使用も可にしたらどうか?
50			連続使用時料金を安くする
51			連続使用の場合の特別な料金設定
52		利用料金の設定	ロングラン興業対応の料金
53			営利用
54	営利目的かどうかの判断は微妙。プロのアーティストは全て営利目的である		
55	土日料金		土・日には料金を高めにすべきである
56	利用区分		1日3区分(料金)
57			旧3区分が望ましい。8:30~12:30、13:00~17:00、17:30~22:00
58			午前中だけの使用はほとんどないのでは(大ホール)。区分の見直し
59			市民(個人・団体)の登録制会員によるホールの時間単位利用(空き時間)
60			大ホール以外は、時間区分の使用料金にしてほしい
61			料金は利用場所で区別する現行で良い
62		練習室etc1時間単位の利用はありがたいかも	
63	利用料金全般	閑散期(4~5月)と集中期(9~11月)とで料金を変えては?	
64		現文化会館の利用料金に近づけて欲しい。なるべく	
65		文化投資の考え方を市民にPR	
66		文化の投資として公の資金を80%位は投入する	
67		未来の子どもの為にビジネス視点の導入	
68		料金設定は難しい	
69		利用料金現状維持を是非とも	
70		利用料は現在の2倍程度	
71	割引・減免	冷暖房費は1時間単位でOK	
72		ワークショップとしての利用料金(参加費)	
73		1回/年、1回/月でも会館の無料開放日を設定する	
74		①小・中生からも料金を取るor②高校生も無料にすべきである	
75		2階席を使用しない場合の料金設定	
76		今まで通り小・中・高生利用の減免、リハーサル利用の割引、ぜひ継続を	
77		学生などの割引(減免)	
78		学生向け料金設定	
79		学生割引(利用料金)	
80		学割あり	
81		学校行事や教育事業に対し割引が必要と思う	
82		市民劇場(演劇鑑賞会)演劇文化の発展も理念としている。利用料金の減免を!	
83		小学・中学は無料なのに、高校は有料というのに不公平を感じる。どちらも教育目的で鶴岡市民なのだから	
84		早朝、ミッドナイト料金	
85		中・高生の利用平等?	
86		舞台のみの貸し出しがあると良い	
87		ホール客席数(利用)によって料金設定を。割引あり	
88		利用人数の利用料金を	

第2回管理運営ワークショップ意見一覧(テーマ②「運営システム(どのような運営システムだと誰もが使いやすいか)」)

No	大分類	小分類	意見
89	その他	維持経費	今さらですが…活動が見える→ガラス張り、日が入る右温度上昇→冷房強!!催しうんぬんではなくコスト高の不安…
90		運営組織関連	柔軟な考え方の館長希望
91			そもそも指定管理者制度で良いのか?(変わる可能性があるので…)
92			直営でなく指定管理者で
93			控え室減少への対策
94			優しい親切的な職員育成
95		外部収入	会館以外でもワークショップを運営し外からの収入も確保する
96		管理運営全般	今までの失敗(?)から学ぶことは大切
97			運営の基本を明確にする
98			市役所の顔色をうかがわない運営団体
99			柔軟な運営を(市民の立場に立った)する
100		広告収入	管理コストを確保する広告料の設定
101			広告媒体の積極的な開放(付帯収入確保)ネーミングライツ
102			テナント収入の確保
103			ネーミングライツと広告収入
104		広報	会場ロビーに市内だけでなく近辺の県の催しなどのチラシ・ポスターを置く
105			広報活動(今どんな活動をしているのか)
106			広報の一部に紹介コーナーが分かりやすく
107			市民へ直接意見を聞いて欲しい(広報を使って)
108			シンボルキャラクターユニット。地域文化の現代継承。ただちゃ、かんだら、山伏、シルク
109		他市他県に安さを売りにしましょう。どんどん鶴岡に来てもらいましょう	
110		施設・設備関連	エントランス、コワーキング化、電源、WIFI
111			市民団体の大型楽器、大道具など保管できるスペースを作る
112			市民の作品展示(鶴岡のPRをかねるなど)、伝統芸能の写真とか
113			小劇場としても利用工夫も!
114		ロビー、駐車場など公共空間を有料貸し出し	
115		その他	中公の楽屋拡充で小劇場利用可!
116			鶴岡の芸術文化祭の自主運営
117		ネット活用	空き時間情報の公開
118	実名FBを使った広い意見の収集		
119	ホームページ更新		
120	利用わくなどの(金額も含めた)ホールのくわしい情報提供(HPなど)		
121	文化投資	70%の文化投資をしてきてくれた鶴岡市に感謝。ぜひ今後もよろしくお願いします	
122	文化投資の上限(税金の投入の上限)を明確にする(市民への説明責任)		
123	ボランティア	SANAAに関心ある個人・団体を受け付け、案内するボランティア	
124	料金関連	料金割引と文化芸術振興補助金とのバランス	
125	連携	アートフォーラムとの連携	
126		天神祭、荘内大祭との連携	
127		文化会館以外の活動も連携する	
128	ワークショップ	施設目的を明確にするワークショップの開催を希望	
129		年1回~2回の利用と、促進する為の市民参加型のワークショップの実施	

テーマ ① : 市民参加（新文化会館でどのような市民参加を行ってみたいか）

鑑賞への参加	事業への参加	運営への参加	管理への参加	評価への参加	その他の市民参加
※鑑賞組織の立上げ、定期鑑賞券やパッケージ鑑賞券の販売など	※事業の企画、立ち上げなど	※もぎりや客席案内、出演者の接遇、飲食コーナーの運営など	※草刈、清掃への参加など	※各種評価委員会の策定と、事業評価の実施など	

テーマ ② : 運営システム (どのような運営システムだと誰もが使いやすいか)

開館時間	利用申し込み方法	連続使用	利用料金の設定	その他
※開館時間、延長利用の可能性など	※何ヶ月前から申し込みができるか。芸術文化とその他の差別化。協議、抽選、企画書比較、連続使用優先など	※連続使用、定期利用、特定団体優先利用など	※1日3区分 or 2区分。練習室などで1時間単位の利用を認める。ホールや舞台のみの利用。その他共通エリアの料金設定(ロビーや広場やでも料金設定があると貸出すことができる根拠となる)など	※利用を促進することや、文化芸術活動を活性化することの出来る取組など

これまでの会議で提案しております内容に、ご意見いただいた内容等を加え、事務局素案としてⅠ～Ⅳまでを再作成いたしました。再度ご検討いただきますようお願いいたします。

鶴岡市文化会館管理運営計画（素案）

目 次

Ⅰ	管理運営計画策定の背景	1
1	これまでの経緯	主に第2回～第4回で検討
2	上位計画での位置づけ	
3	管理運営計画の目的	
Ⅱ	管理運営の基本方針	5
Ⅲ	事業計画	6
1	自主事業の方針	主に第3回～第5回で検討
2	イベント及び開館記念事業	
3	運営システム	
Ⅳ	運営主体・組織	17
1	運営主体の方向性	主に第4回～第6回で検討
2	市民参加の方向性	
Ⅴ	収支計画	主に第6回～第7回で検討(予定)
1	収支の基本的な考え方	
2	収支の構成	
Ⅵ	広報計画	主に第6回～第7回で検討(予定)
1	広報計画の基本的な考え方	
2	開館前後の広報計画	
Ⅶ	今後のスケジュール	主に第6回～第7回で検討(予定)
1	管理運営計画策定後から開館まで	
2	開館後の予定 など	

参考資料

鶴岡市文化会館管理運営計画検討委員会設置要綱

鶴岡市文化会館管理運営計画検討委員会名簿

関連資料

新文化会館管理運営ワークショップかわら版

I 管理運営計画策定の背景（素案）

1 これまでの経緯

（1）文化会館再整備の方針決定

鶴岡市文化会館は、1971年（昭和46年）の開館以来、音楽、演劇などの鑑賞の場、芸術文化団体や児童生徒たちの発表の場などさまざまな文化活動の拠点施設として多くの市民に利用されてきましたが、建設から約40年が経過し、施設設備の老朽化が著しく、機能性や利便性の面で様々な問題を抱え、抜本的な施設設備の改修若しくは改築による整備が必要になっていました。

平成22年度、庁内の関係部課で構成する「文化会館整備に関する庁内検討会議」において再整備の検討を行い、当初は、大規模改修による長期間の継続使用が可能かどうかという検討を行いました。改修による整備では、機能的な面で大きな課題が残り、また改修後の建物の耐用年数は15～20年程度と推測され、多額の改修費用をかけて整備しても、近い将来また改修や改築が必要となる可能性が大きいことから、再整備については大規模改修ではなく、合併特例債を活用しての改築による整備を基本に進めることにしました。

建設場所については、本市の総合計画やまちづくりの目標により、都市機能の集積という側面から中心市街地に立地すべき施設であり、芸術文化団体等からも中心市街地への建設が要望されていた状況を踏まえ、建設場所の候補地として、市が所有する旧荘内病院跡地と現文化会館・青年センター敷地（市役所第二駐車場を含む）の2ヶ所について検討を行いました。検討の結果、①長期的な視点でのまちづくりの観点から、中心市街地における文教施設の集積地としての立地や賑わいの創出 ②利用者の利便性の観点から、近隣周辺に整備された公共駐車場がある優位性 ③現施設を解体する費用について、合併特例債の活用が可能であるという利点を考慮し、約2年半の休館が必要とはなりますが、現文化会館・青年センター敷地を適地として選定しました。

（2）整備基本計画の策定

平成23年6月に、有識者、住民自治組織、芸術文化団体、関係機関等の代表者や公募市民からなる「鶴岡市文化会館整備検討委員会」を設置し、整備基本計画案の検討を進めてきました。また、舞台芸術等の経験者や利用者、関係団体等の専門委員会や利用者懇談会の開催、さらには計画案に対する意見公募を実施し、これらの意見も参考にして平成24年3月に「文化会館整備基本計画」を策定しました。

●基本理念

(「文化会館整備基本計画」より抜粋)

「 ^さ支える ^そ育てる ^た高める 」

未来につなぐ芸術文化の拠点

「文化会館は、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動を支え、未来の担い手を育み、芸術・文化性を高め、人々が集い、交流し、未来につなぐ芸術文化の拠点を目指します。」



●目指す施設の方向性

- 1 音楽・舞台芸術をはじめ多様な市民の文化活動を支える施設
 - ・響きがよく、様々な音楽、舞台芸術、講演会等に対応するホール
 - ・多様な舞台芸術に対応する十分な広さと設備のある舞台 など
- 2 演奏者や演者が使いやすく、機能性の高い施設
 - ・舞台とリハーサル室、楽屋等との動線に配慮した配置
 - ・機能的で安全性の高い舞台機構、音響、照明等の設備 など
- 3 児童生徒をはじめ、全ての世代の芸術文化活動の発表ができる施設
 - ・多人数の合唱や吹奏楽等の発表に対応するホールや舞台
 - ・複数の練習室やリハーサル室等の整備 など
- 4 利用者にとって快適な設備・空間を備える施設
 - ・快適なホール座席シート
 - ・ゆったりしたエントランスホール、ホワイエ など
- 5 ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが利用しやすい施設
 - ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの施設設備
 - ・障害者が安心して利用できる施設 など
- 6 環境に配慮した、地域資源を活用する施設
 - ・省エネへの配慮、自然エネルギーの活用
 - ・地場産木材の活用 など
- 7 維持管理にかかる経費を抑えた施設
 - ・コンパクトで維持管理が容易
 - ・ランニングコストの低減に配慮 など
- 8 市民参加・協力型の運営を目指す施設
 - ・利用団体等の管理運営への協力
 - ・事業企画等への市民参加協力 など
- 9 周辺の文教施設との機能的な連携や都市景観に配慮する施設
 - ・旧致道館、アートフォーラム等周辺施設との関係
 - ・歴史的建造物やまち並み景観等への配慮 など

(3) 設計者の選定、基本設計・実施設計について

設計者の選定については、公募型のプロポーザル方式を採用し、外部委員を含む設計者選定委員会で、代表企業枠の特定者として株式会社妹島和代建築設計事務所を選定し、その後、市内企業2者との設計共同企業体結成を経て、平成24年8月6日に文化会館改築設計業務について妹島・新穂・石川共同体と契約を締結しました。

また、基本設計・実施設計を進めるにあたっては、設計者が直接市民に説明する機会や、できるだけ多くの市民から意見を聞く機会が必要と考え、市民説明会やワークショップ、利用者懇談会、近隣住民説明会等を開催し、いただいた意見を参考にして進めてきました。



公募型プロポーザル方式により設計者を選定し、ヒアリングについては公開により実施した



市民説明会で提案内容を説明



ワークショップを開催し意見をいただく

2 上位計画での位置づけ

次の上位計画に施設整備や芸術文化の振興が位置づけられています。

(1) 新市建設計画

鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町の1市4町1村が合併後の新市を建設していくための基本方針と主要な施策などを定めた新市建設計画において、新市の施策「3誇れる文化の継承・発展と交流の拡大」の中で、文化活動の中核施設等の整備を掲げています。

(2) 鶴岡市総合計画

鶴岡市総合計画（平成21年1月策定）の第3章「未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります」における、第4節「芸術の振興と文化資源の保存継承（1）市民の芸術活動の環境の充実」の主な施策として、「文化都心である中心市街地地区に現代的な機能を備えた文化会館を改築整備するとともに、国内外の優れた芸術の鑑賞機会の充実を図る」ことを掲げています。

(3) 鶴岡市文化会館整備基本計画

鶴岡市文化会館整備基本計画（平成24年3月策定）において、基本理念や基本方針、施設計画、運営計画、整備スケジュールなどに関する市の基本的な考え方を定めています。

(参考) 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年法律第49号）の定める趣旨「心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現並びに国際社会の調和ある発展に寄与すること」に沿って、劇場、音楽堂等の活性化に係る取組をはじめ、芸術文化の振興が求められています。

3 管理運営計画の目的

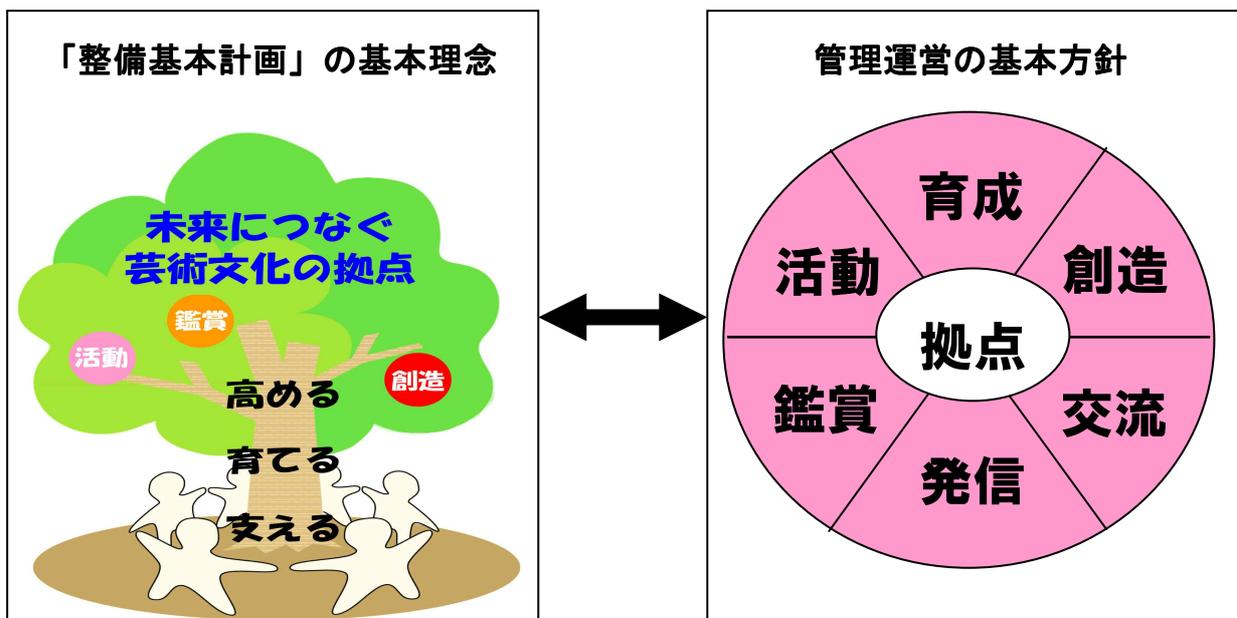
新文化会館においては、ハード整備だけではなくソフト事業も一体となり、車の両輪となって、市民の多様な文化の拠点となる文化会館を活性化し、心豊かな地域づくりを推進していく必要が求められています。

そのために、この管理運営計画では「整備基本計画」における基本理念に基づいた管理運営体制の構築を目指し、事業計画や運営組織及び市民参加のあり方等について基本的な指針を定めるため「管理運営計画」を策定するものです。

Ⅱ 管理運営の基本方針（素案）

「整備基本計画」の中で掲げた基本理念を踏まえ、新文化会館運営管理にあたって、以下の6つの基本方針を定めます。

- 1 市民の多様な文化活動を支え、活性化する機会を創出します （活動の拠点）
- 2 未来を担う子どもたちを育てる機会を創出します （育成の拠点）
- 3 市民の創造の輪を広げ、新しい文化に触れる機会を創出します （創造の拠点）
- 4 市民が優れた舞台芸術に触れ、豊かな心を育む機会を創出します （鑑賞の拠点）
- 5 鶴岡の地域資源・魅力を発信し、広く認知してもらう機会を創出します （発信の拠点）
- 6 芸術文化を通じ多様な人々が集い、出会いつながる機会を創出します （交流の拠点）



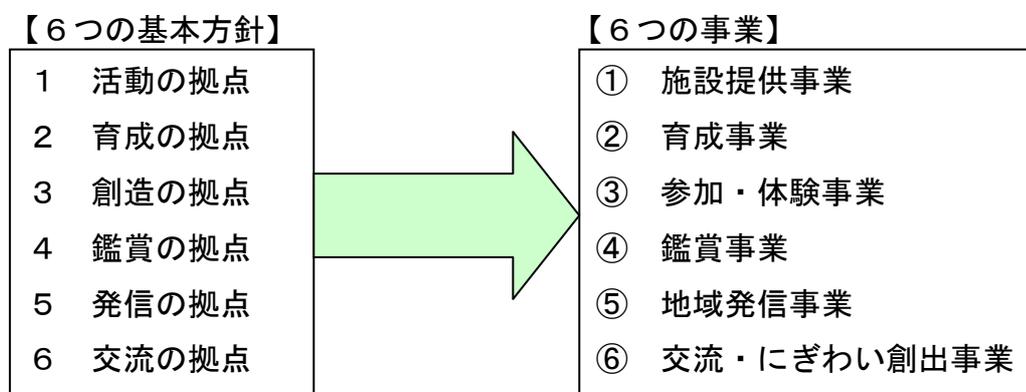
Ⅲ 事業計画（素案）

1 自主事業の方針

事業形態としては、運営主体自らが作品創造や人材育成を行う自主事業と、市民や公演を行う組織などに施設を貸し出す貸館事業に分類され、さらに自主事業は、運営主体が主体となって全ての責任を負う主催事業と、他の団体と責任を分担して協働で行う共催・提携事業に分かれます。

現文化会館においては、主に貸館中心の管理運営が行われてきましたが、新文化会館においては、自主事業として、市民が多様なジャンルの芸術文化に触れることができるプログラムや、次代を担う子どもたちの豊かな感性と心を育むためのプログラム、市民とともに地域の独自性を生かした魅力あるプログラムを創出する事業などを積極的に展開し、また、貸館事業も「施設提供事業」として自主事業のひとつと考え、それらも含めて全体のバランスを取りながら、効果的な事業を実施していきます。

6つの基本方針にもとづき、以下の6つの事業を行っていくことにより、施設の存在意義がより明確になり、地域への文化貢献度がさらに高くなることが期待できます。



①施設提供事業 <活動の拠点>

市民の多様な文化活動を支えさらに活性化するため、また新たな芸術文化への創作意欲を高めるために、練習やリハーサル場、成果発表の場として施設を提供し、稼働率の高い施設を目指します。

■文化活動の支援事業

芸術文化団体等の自主公演や、市民の様々な施設利用に対して、専門的な見地から様々な支援を行い、文化活動の活性化につなげます。

さらに、文化活動の実施に関する相談対応体制の充実など、活動を継続的に行っていくための支援事業を展開します。

また、ホームページ等により施設の空き情報や催し物等の積極的な情報提供を行い、施設の稼働率や集客力の向上につなげます。

【想定される事業の具体例】

- ・ 日常的な活動場所、発表場所の提供
- ・ 施設の利活用に関する助言やサポート
- ・ 文化活動の実施や継続についての相談、支援体制の充実
- ・ ホームページによる、施設の基本情報や空き情報の公開
- ・ プレイガイドの設置
- ・ 施設内に書籍コーナーや情報交換スペースの設置 など

■フランチャイズ団体の認定事業

市民に密着し、かつ気軽に芸術文化を提供することを目的に、フランチャイズ団体(文化会館付アーティスト)を認定し、優先的な施設提供を行う代わりにアウトリーチ活動を義務化するなどの連携について検討します。

【想定される事業の具体例】

- ・ 文化会館付アーティストの認定 など

②育成事業 《育成の拠点》

地域の文化力向上に向けて、文化活動を行っている個人や団体やそれを支える人材を育成するための事業や、新たに文化活動を行う市民を増やすための事業、次世代を担う市民を育成していくための事業を実施します。

■芸術文化団体等の育成事業

芸術文化団体等の育成や、資質の向上を図るため、プロの指導者を招いた講習会などを実施します。

【想定される事業の具体例】

- ・ 吹奏楽楽器講習会、合唱団発声講習会 など

■次世代の育成事業

芸術文化への関心を高めるための鑑賞事業を実施し、鶴岡の将来を担う子どもたちや次世代の活動の中心となる人材が育まれる土壌をつくります。

【想定される事業の具体例】

- ・ 小学校演劇教室、子どもを対象としたコンサート など

■地元運営スタッフの育成事業

照明や音響などのノウハウやテクニックを持ち、実際の運営面に関わられる地元の人材を育成するための講座などの実施も検討します。

【想定される事業の具体例】

- ・ 地元運営スタッフの人材育成（照明、音響等） など

③参加・体験事業 <創造の拠点>

文化活動を行っている個人や団体だけでなく、広く市民が参加できる作品創造の機会を提供します。また、子どもや大人が楽しみながら体験できる事業を行い、子どもたちを含む全ての世代の活発な創造の輪を広げ、新しい文化に触れる機会を創出します。

■市民参加型の創作事業

市民オペラや市民ミュージカルなど市民自らが参加し創り上げる市民参加型の創作事業の実施を検討します。

【想定される事業の具体例】

- ・市民オペラ、市民ミュージカルなど

■芸術文化の体験事業

市民が芸術文化に触れるきっかけとして、気軽に様々な分野の創造活動を体験できる事業を行っていきます。

また、小学校・中学校の合同音楽会など、子どもたちが芸術文化を体験できる機会をつくります。

【想定される事業の具体例】

- ・演劇、合唱、器楽、舞踊などの体験事業
- ・鑑賞事業と連携したアウトリーチ事業の開催
- ・小学校合同音楽会、中学校合同音楽会 など

④鑑賞事業 <鑑賞の拠点>

国内外の音楽、演劇、舞踊などの優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、感動や生きる喜びをもたらし、感性の伸長による芸術文化のレベルアップを図ります。

また、鑑賞活動を楽しむ層を広げ、日常生活への浸透を図ります。

■優れた舞台芸術の鑑賞事業

国や財団等の助成事業も活用しながら、国内外の様々な分野の優れた舞台芸術を鑑賞する事業を行い、特に子どもたちへ本物の芸術文化に触れる機会をつくります。

【想定される事業の具体例】

- ・山形交響楽団鶴岡公演、鶴岡音楽祭
- ・国内外の優れた舞台芸術公演 など

■鶴岡ゆかりの出演者による鑑賞事業

鶴岡ゆかりのアーティストや文化人などによる演奏会や公演会の開催や、地域特性を活かした鶴岡ならではの自主企画公演等の事業を実施します。

【想定される事業の具体例】

- ・鶴岡出身の若手音楽家のコンサート など

⑤地域発信事業 <発信の拠点>

鶴岡の地域資源を発掘する事業を行い、市民が鶴岡独自の魅力を見出したり、新しい価値を上乘せしたりしながら、外部に発信し広く認知させることで、地域ブランド力を高めていきます。

■鶴岡の芸術文化の蓄積・発信事業

鶴岡で行われる様々な事業や地域資源などの情報を収集・蓄積し、広く発信していきます。

【想定される事業の具体例】

- ・ICT 技術を活用した、事業や地域資源の収集・蓄積・発信 など

■伝統文化の普及・継承事業

日本古来の邦楽・邦舞や鶴岡独自の伝統文化を披露・育成する事業、地域資源を発掘する事業を行い、鶴岡の地域ブランドを育て、文化の継承や新たな担い手の育成につながる契機とします。

【想定される事業の具体例】

- ・邦楽・邦舞や地域の伝統文化の合同公演の開催、育成支援 など

⑥交流・にぎわい創出事業 <交流の拠点>

芸術文化を通じて交流できる場を提供することで、市民、芸術文化団体、スタッフ、アーティスト等、多様な人々や様々な情報が集まり、出会いそしてつながり、そこから新たな文化や交流が生まれていく、まちづくりの拠点を目指します。

また、多様な文化活動の拠点としてだけでなく、常に人の動きがある開かれた文化会館を目指し、街のにぎわいへとつながる事業を行います。

■連携・交流促進事業

施設全体を使った芸術文化フェスティバルや、市内外の文化施設と連携した事業、様々な分野で活動する団体や個人とのジャンルを横断した事業、鶴岡のオリジナリティーを活かした事業等を実施し、芸術文化を通じた出会いや交流の機会をつくりまします。

【想定される事業の具体例】

- ・施設全体を使った芸術文化フェスティバル
- ・市内外の文化施設や、様々な機関等との連携事業
- ・映画文化とのコラボレーション
- ・食文化都市として食文化イベントとのコラボレーション など

■施設の活用によるにぎわい創出事業

エントランスなどの空間を活用した展示やコンサートの開催など、誰もが気軽に立ち寄り楽しめる事業を行います。

【想定される事業の具体例】

- ・芸術文化に関わる郷土ゆかりの人びとの展示事業
- ・鶴岡アートフォーラムと連携した展示事業
- ・エントランスやカフェ等でのミニコンサート など

2 プレイベント及び開館記念事業

(1) プレイベント

開館への期待を高めながら、ネットワークづくりを行ったり、ノウハウを蓄積しスタッフを育成したり、開館後のスムーズな運営を実現するために、施設見学会なども含めたプレ事業を実施します。

(2) 開館記念事業

開館を祝す記念式典と、半年から1年間をかけた長期分散型の記念公演等の双方を実施します。分散により、事業の準備期間が確保され、事業の実施結果を次の事業に反映しやすくなります。

■開館記念式典

新文化会館が開館することを記念し式典を実施します。より多くの市民や関係者に開館を祝してもらえる機会となるように、地元の伝統芸能の披露なども含めて計画します。

■開館記念公演等

開館初年度の公演については、施設のイメージ形成に大きく影響を与え、開館後の事業の方向性を決めるものとなるため、市民とともに作り上げていく事業も含め、実施可能な範囲で幅広い事業を計画します。

3 運営システム

(1) 基本的な考え方

施設の管理運営の基本的な事項となる規則等は、市の条例・規則などで整備することになりますが、利用者にとって使いやすく心地よく利用できることに重点を置いて計画し、より利便性の高い施設となるように定めていくことが望まれます。

これらの基本ルールが定まらないと、利用者への施設貸出しが出来ないため、利用受付を開始する時期を視野に入れた上で、検討を行っていきます。

また、開館後に利用者やスタッフの声を規則に反映させることも計画します。

参考施設一覧（現文化会館、庄内地域、及び先進地の公立文化施設）

施設名	所在地	運営主体	開館年月
現文化会館	山形県鶴岡市	指定管理者(公共的団体)	S46.5
希望ホール	山形県酒田市	直営	H16.7
響ホール	山形県庄内町	直営	H11.10
カダーレ	秋田県由利本荘市	直営	H23.12
りゅーとぴあ	新潟県新潟市	指定管理者(公共的団体)	H10.10
アルフォーレ	新潟県柏崎市	指定管理者(公共的団体と民間のJV)	H24.7
a L a (アール)	岐阜県可児市	指定管理者(公共的団体)	H14.7

(2) 休館日

施設利用者にとっては、定期休館日を設けない方が望ましいが、施設の適切な管理運営とランニングコスト軽減（人件費・維持管理費の削減、保守点検や臨時的なメンテナンス作業の実施）のために、定期休館日を設ける事を検討します。

また、保守点検や工事により利用できない日も想定されますが、支障のない部分は使用可能とするなど、可能な限り利用者の希望に応じて開館できる施設を目指します。

(参考) 庄内地域及び先進地の公立文化施設の運営状況	
現文化会館	年末年始 (12/29～1/3)
希望ホール	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始 (12/29～1/3)
響ホール	月1回(概ね月の最終月曜日)、年末年始 (12/29～1/3)
カダーレ	毎月第2及び第4火曜日、年末年始 (12/29～1/3)
りゅーとぴあ	毎月第2及び第4月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始 (12/29～1/3)

アルフォーレ	毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/29~1/3)
a L a(アール)	毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/28~1/4)

(3) 開館時間

これまでと同様に、午前8時30分から午後10時までを基本的な開館時間として検討します。

また、施設の利便性を高めるため、これまでと同様、必要な場合には開館時間外でも有料での対応を検討します。ただし、開館時間外に開館する場合、円滑な運営や安全確保のために職員を配置する必要があるため、人員の確保や勤務体制なども考慮していきます。

(参考) 庄内地域及び先進地の公立文化施設の運営状況	
現文化会館	午前8時30分から午後10時まで
希望ホール	午前9時から午後10時まで
響ホール	午前9時から午後10時まで
カダーレ	午前9時から午後10時まで
りゅーとぴあ	午前9時から午後10時まで
アルフォーレ	午前9時から午後10時まで
a L a(アール)	午前9時から午後10時30分まで

(4) 利用申込方法(申込期間・受付時間・受付方法・優先利用)

市民の芸術文化活動に関する利用は優先的に申し込めるようにし、それ以外の利用は、受付開始時期を遅らせるなど、施設の設置目的に則った、利用者にとって使いやすく公平な申込方法を検討します。

受付時間についても、利便性の向上に配慮した設定とします。

(参考) 庄内地域及び先進地の公立文化施設の運営状況	
現文化会館	利用日の1年前の日(8:30~22:00) 重複した場合、申請者との協議により決定
希望ホール	●大ホール・小ホール:12ヶ月前の初日に受け付け ※大ホール・小ホールを催し物で利用し、控え室等として練習室1・2・3・会議室の利用を希望する場合は、1年前予約も可能。 ●練習室1・2・3・会議室:6ヶ月前の初日に受付 【初日受付】9:00~15:00 15:00までの申込み(来館・電話)を同着とする。 ○重複がない場合

	<p>そのまま予約が確定した旨を 15:00 過ぎに電話連絡。</p> <p>○重複した場合</p> <p>①15:00 以降、各申込者に重複があった旨を電話連絡。</p> <p>②各申込者と、調整会議を希望ホールの事務室で行う。</p> <p>18:00～文化スポーツ振興課職員立会いの下、<u>調整会議</u>を行い、協議が整わない場合は<u>抽選</u>で決定。</p> <p>【通常受付】 9:00～19:00</p>
響ホール	<p>利用日の1年前の日（9:00～22:00）</p> <p>重複した場合、申請者との<u>協議</u>により決定</p>
カダーレ	<p>■<u>抽選申込み</u></p> <p>●大ホール（窓口申込のみ。9:00～22:00）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込み期間：使用日の12ヵ月前の月の1日～3日 ・抽選日：使用日の12ヵ月前の月の6日 <p>●練習室・会議室など（インターネット申込可。24時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込み期間：使用日の3ヵ月前の月の1日～3日 ・抽選日：使用日の3ヵ月前の月の6日 <p>■<u>空き施設の申込み</u>（上記の翌日から先着順）</p>
りゅーとぴあ	<p>受付時間（9:30～18:00）</p> <p>※空き状況の確認のみ、インターネットで可能。</p> <p>※複数の施設を同日又は連続する日程で併用するときは、受付開始日の早い施設と同時に申込み可能。</p> <p><u>☆施設の設置目的に添う目的で利用</u></p> <p>●音楽ホール及び演劇ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全部利用：18ヶ月前の第1受付日 ・一部利用(3階席未使用の場合)：13ヶ月前の第1受付日 ・練習目的で舞台のみ利用する場合：3ヶ月前 <p>●練習室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月前から <p><u>☆施設の設置目的に添う目的以外で利用</u></p> <p>●音楽ホール及び演劇ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全部利用、一部利用：13ヶ月前の第2受付日 <p>●練習室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月前から

アルフォーレ	<p>●大ホール（9：00～19：00）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番利用：利用日の属する月の12月前の月の初日 ・練習利用：上記の翌日 ・舞台面練習利用：利用日の属する月の1月前の月の初日 <p>●マルチホール・練習室・会議室（9：00～19：00）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本番利用：利用日の属する月の6月前の月の初日 ・練習利用：上記の翌日 ・時間利用：利用日の属する月の1月前の月の初日 <p>※複数の施設を同日又は連続する日程で併用するときは、受付開始日の早い施設と同時に申込み可能。</p>
a L a(アール)	<p>施設を使用する日が属する月を3ヶ月ごとの4期に分け、申込開始日は期ごとにそれぞれ異なる。</p> <p>(例)：1期(4月・5月・6月)の場合</p> <p>●主劇場または小劇場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込開始日：1年前の4月1日から ・申込調整期間：4月1日から10日まで ・通常受付開始日：4月21日 <p>●主劇場または小劇場以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込開始日：1月5日から ・申込調整期間：1月5日から11日まで ・通常受付開始日：1月21日 <p>※調整期間の申込は先着順とせず、<u>提出された「使用申込書」を参考に調整する。</u></p> <p>※複数の施設を同日又は連続する日程で併用するときは、受付開始日の早い施設と同時に申込み可能。</p>

(5) 連続使用

現会館と同様に、原則、引き続き5日以内として検討します。

(参考) 庄内地域及び先進地の公立文化施設の運営状況	
現文化会館	原則、引き続き5日以内
希望ホール	原則、引き続き5日以内
響ホール	制限なし
カダーレ	原則、引き続き3日以内（ギャラリーは7日間）
りゅーとぴあ	制限なし

アルフォーレ	制限なし
a L a(アーラ)	原則、引き続き10日以内

(6) 利用料金の設定

利用区分・利用時間帯については、ホールは一区分を3～4時間とし、原状復帰の確認、清掃等に時間がかかるため、各区分の間は1時間空けることを検討します。また、利用時間が短いことがある諸室については、時間利用での貸し出しも行えるようにして利便性を高め、多くの利用者に使ってもらえるように検討します。

また、近隣の施設とも比較の上、利用しやすい料金設定とし、分かりやすい料金体系を検討します。なお、減免については、これまでの基準を基本としながらも、学校などの教育機関が使いやすいように検討します。

①利用区分・利用時間帯

(参考) 庄内地域及び先進地の公立文化施設の運営状況	
現文化会館	3区分 (一区分3.5～4.5時間 (区分間30分))
希望ホール	3区分 (一区分3～4時間 (区分間1時間))
響ホール	2区分 (昼間8時間と夜間5時間 (区分間空き時間なし))
カダーレ	3区分 (一区分3～4時間 (区分間1時間)) ※練習室・会議室等は、1時間単位で貸出。
りゅーとぴあ	3区分 (一区分3～4時間 (区分間1時間))
アルフォーレ	3区分 (一区分3～4時間 (区分間1時間)) ※マルチホール・練習室・会議室等は、空きがある場合、1ヶ月前から1時間単位でも貸出。
a L a(アーラ)	3区分 (一区分3～4.5時間 (区分間1時間)) ※1日単位、1時間単位で使用できる施設もあり

②平日・土日祝日料金の差異

(参考) 庄内地域及び先進地の公立文化施設の運営状況	
現文化会館	差異あり (ホールのみ)
希望ホール	差異あり (大ホール・小ホールのみ)
響ホール	差異なし
カダーレ	差異あり (大ホールのみ)
りゅーとぴあ	差異あり (音楽ホール・演劇ホール・能楽堂のみ)
アルフォーレ	差異あり (大ホールのみ)
a L a(アーラ)	差異なし

③入場料等徴収時の割増

(参考) 庄内地域及び先進地の公立文化施設の連続使用	
現文化会館	割増あり (50～100%加算)
希望ホール	割増あり (30～120%加算)
響ホール	割増あり (20～50%加算)
カダーレ	割増あり (50～100%加算)
りゅーとぴあ	割増あり (10～300%加算)
アルフォーレ	割増あり (50～100%加算)
a L a(アーラ)	割増あり (200～300%加算)

④物販・商業宣伝・営業目的等での利用時の割増

(参考) 庄内地域及び先進地の公立文化施設の運営状況	
現文化会館	割増あり (100%加算)
希望ホール	割増あり (400%加算)
響ホール	割増あり (100%加算)
カダーレ	割増あり (100%加算)
りゅーとぴあ	割増なし
アルフォーレ	割増あり (100%加算)
a L a(アーラ)	割増なし

⑤利用料金の割引

(参考) 庄内地域及び先進地の公立文化施設の運営状況	
現文化会館	準備・撤去・リハーサルの場合、基本使用料の50%
希望ホール	準備・撤去・リハーサルの場合、基本使用料の50%
響ホール	リハーサル等で舞台のみを使う場合、基本使用料の30% 舞台を除いて大ホールを使用する場合、基本使用料の70%
カダーレ	準備・撤去・リハーサルの場合、基本使用料の50% ※舞台面のみ使用は、時間貸しあり (2,000円/1h)
りゅーとぴあ	準備・撤去・リハーサルの場合、基本使用料の70% 3階席を除いて使用する場合、基本使用料の75%
アルフォーレ	準備・撤去・リハーサルの場合、基本使用料の50% 大ホールを1階席のみ利用する場合、基本使用料の80% ※舞台面で練習利用をする場合、2,000円/1h(2時間以上)
a L a(アーラ)	準備・撤去・リハーサルの場合、基本使用料の50%

IV 運営主体・組織（素案）

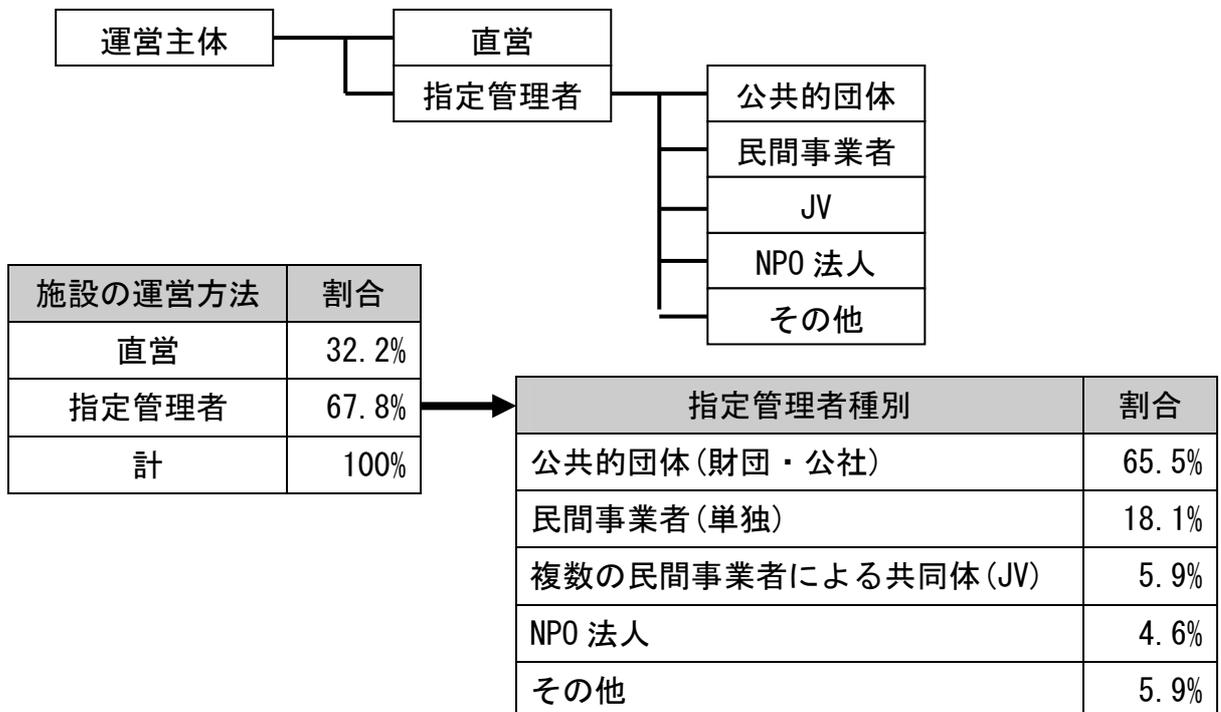
1 運営主体の方向性

（1）全国・県内の動向

平成15年6月の地方自治法の改正により、公の施設の管理について、適正かつ効率的な運用を図ることを目的とした指定管理者制度が創設されました。そして、3年間の移行期間を経て、全国に設置されているすべての公の施設は直営とするか、指定管理者制度を導入するかを選択を行いました。

これにより、劇場やホールを有する公立文化施設で指定管理者制度を導入した多くの施設は、それ以前から財団などの公共的団体に業務委託を行っていた施設であり、非公募でそのまま財団などが指定管理者に選定された事例が多くなっています。一方、制度の導入当初から公募が行われた施設もあり、民間事業者やNPO法人などが指定管理者に選定された事例もあります。その後、地方自治体においても官民協働が浸透し、また、民間の指定管理者の実績が明らかになると共に、直営から指定管理者へ、あるいは非公募から公募へという流れが促進され、民間事業者やNPO法人などの参入が増加する傾向となっています。

「公の施設」の運営主体



※H24.3（社）全国公立文化施設協会業務管理委員会調べ

『公立文化施設現況調査（第10回）—施設管理運営状況—』より

No	施設名	運営方法	管理者
1	酒田市民会館	直営	酒田市文化スポーツ振興課
2	村山市民会館	直営	村山市商工文化観光課
3	寒河江市市民会館	直営	寒河江市教育委員会生涯学習課
4	尾花沢市文化体育施設	直営	尾花沢市教育委員会社会教育課
5	南陽市民会館	直営	南陽市教育委員会社会教育課
6	庄内町文化創造館	直営	庄内町教育委員会社会教育課
7	山形テルサ	直営	山形市商工観光部
8	鶴岡市文化会館	指定管理	(公共的団体)(一財)鶴岡市開発公社
9	上山市体育文化センター	指定管理	(公共的団体)(一財)上山市体育・文化振興公社
10	河北町総合交流センター	指定管理	(公共的団体)(株)河北町べに花の里振興公社
11	置賜文化ホール(伝国の杜)	指定管理	(公共的団体)米沢市
12	山形県郷土館(文翔館)	指定管理	(公共的団体)(公財)山形県生涯学習文化財団
13	山形県生涯学習センター	指定管理	(公共的団体)(公財)山形県生涯学習文化財団
14	山形県県民会館	指定管理	(民間事業者)ステージアンサンブル東北支社
15	高畠町文化ホール	指定管理	(民間事業者)ステージアンサンブル東北支社
16	米沢市市民文化会館	指定管理	(民間事業者)(株)ABM
17	天童市市民文化会館	指定管理	(民間事業者)(株)東北共立
18	長井市民文化会館	指定管理	(民間事業者)(有)山形総合舞台サービス
19	山形市民会館	指定管理	(JV)山形市民会館管理運営共同事業体
20	白鷹町文化交流センター	指定管理	(JV)あゆ一む運営管理共同企業体
21	新庄市民文化会館	指定管理	(NPO)NPO 法人芸術文化振興市民ネット新庄
22	川西町フレンドリープラザ	指定管理	(NPO)NPO 法人遅筆堂文庫プロジェクト

※山形県内公立文化施設協議会 総会資料『会員施設館 (H25.4.1 現在)』より

(2) 本市のこれまでの取組み

本市の現文化会館においては、指定管理者制度導入以前は、業務委託により財団法人鶴岡市開発公社が貸館事業と施設管理のみを行ってきました。指定管理者制度導入にあたっては、引き続き同財団が指定管理者に選定され、指定管理業務を行ってきました。

本市では、教育委員会自らが、主催、共催により事業の企画・運営の一部を行っているほか、鶴岡市芸術文化協会との共催により鶴岡市芸術祭の事業等も行ってきました。旧文化会館の最終年となった平成25年度には、「ありがとう！明日に向かって」をメインテーマに、鶴岡市芸術文化協会創立50周年記念事業として関係諸団体が一体化し「総合舞台の企画・制作」を行うなど、市民主体の様々な事業も展開してきました。

(3) 運営主体についての考え方

本市が平成24年3月に策定した「鶴岡市文化会館整備基本計画」に基づき、新文化会館の管理運営については、これまでと同様に、指定管理者制度による民間活用を基本とした運営を目指すこととし、基本理念に基づく事業運営を継続して遂行するためには、市民の参加・協力による運営が重要となることから、新たな指定管理者にもなりうる運営体制の構築も視野に、芸術文化団体などを核とした市民による運営組織づくりを検討していく必要があると考えます。

(4) 所掌業務

新文化会館で想定される主な業務は、下表のとおりとなります。なお、必要に応じて、一部の業務については、委託により実施することも検討します。

業務	内容
全体	ホールに関する運営管理責任
	市内外の他施設との調整・連絡
	関係機関との会議、セミナー等への出席
	視察対応
総務経理	報告書類の作成
	委託契約等の管理
	議会、関係所管への説明書類の作成
	公印の管理
	職員の労務管理
	経理業務（定期的な収支報告、予算・決算など）
	庶務業務（消耗品の管理・発注など）
	使用料等の出納
自主事業	年間事業計画の作成、事業の企画
	出演者等の調整、契約
	チケットの販促、広報宣伝、販売状況管理
	教育機関、福祉機関等との調整（アウトリーチ等実施時）
	補助金、助成金獲得のための申請、調整、スポンサー獲得のための営業
	当日券販売
貸館	貸館日程管理、貸館申込対応
	見学・下見、事前打合せ対応
	使用前後の原状確認・鍵の貸出管理
	使用時の管理
	使用者拡大のための営業
広報宣伝	機関誌などの発行、ホームページ管理
	情報表示設備管理（部屋ごとの催し物案内など）
	ホール周知のための広報宣伝の企画、実施
	事業の周知、券売促進のための広報宣伝の企画、実施
	市民参画への対応
	友の会や顧客の管理
	取材、記事等の管理、対応
受付	来館者への施設案内、資料配布
	各種申請書・使用料の受け取り
	チケット販売
舞台技術管理	使用時の立会、操作補助
	特殊設備の日常点検
	関連備品の貸出・日常管理
	特殊設備の定期点検立会い
会場案内	チケットのもぎり、座席案内
	場内アナウンス
	プログラム等の配布・販売
	事業に付随する物品の販売
	上演前後、上演中のホワイエ、客席等の管理
維持管理	電気・空調などの設備管理
	一般設備・特殊設備の定期点検
	機械警備の管理、巡回警備
	通常清掃、定期清掃
	敷地内の除雪、植栽管理

(5) 職員構成の検討

①館長及び総務、自主事業、貸館事業担当者

館長については、ホール運営に十分な知識や経験を持つだけでなく、実務に従事できる人材が求められます。

また、自主事業担当者は市の文化行政の実行者としての役割を担うため、独自の事業の企画力や事業費縮減のためのノウハウ、他施設等とのネットワークなどが求められます。貸館事業についても、市民の催しの質の向上を図るための適切なアドバイスができる人員が必要と考えます。

更には、館長、総務、自主事業、貸館事業というそれぞれの分担を超えて、お互いの業務を補完しあえる体制を作ることが重要と考えます。

また、ホールの運営は、開館時間が長く業務量が多いため、一定の人数が必要となりますが、費用対効果を意識し、可能な限り少数精鋭で効率のよい組織作りが必要と考えます。

②舞台技術管理担当者

質の高い舞台芸術作品への対応や、貸館時の市民の文化活動への適切な技術的アドバイスができ、安全管理についても十分配慮できる知識と経験、危機管理能力を持った職員の配置が求められます。

2 市民参加の方向性

新文化会館では、魅力ある事業の展開と心地よい空間の提供により、多くの市民の来館を促すとともに、文化会館における活動に多くの市民が参加し、市民とともに芸術文化の拠点としての機能を創り上げていくことが、大きな目標となっています。

新文化会館では、鑑賞者としての参加から運営のサポートまで、段階的な市民参加のあり方を検討します。

【目指す市民参加の例】

分類	概要	効果など
鑑賞への市民参加	・ 会員組織の立ち上げ	・ 市民の口伝による動員は、集客に貢献することが期待される ・ 鑑賞者の育成及び動員に効果が期待される ・ 市民の施設に対する関心を高めることができる
事業への市民参加	・ 事業企画への参加	・ 施設が実施する事業について、個々の市民が備える専門性を活かした支援を行っていくことが期待される
運営への市民参加	・ もぎり、客席案内、介助、通訳等のボランティア ・ 舞台スタッフの養成	・ 施設や事業への理解を高めることや、支援する市民相互の新しい出会いをつくり出すことが期待できる ・ 最近では、有償（現金ではなく、地域通貨などの場合もある）での支援も多くなってきている ・ さらに、市民が備える能力を個々に活かした支援も期待されるようになってきている
管理への市民参加	・ 清掃、除雪等のボランティア ・ 管理団体育成	・ 施設の維持、管理の一部に関わることで施設への愛着が湧き、また施設に対する関心も高まり、集客にも繋がることが期待される
評価への市民参加	・ アンケートの実施 ・ 評価委員会の設置	・ 事業や運営の評価、見直しなどを行うことで、より市民が求める事業や運営が行われることが期待される

管理運営計画（素案）に対する事前提出意見一覧

分類	素案の記述に関して、追加や修正のご意見
Ⅲ 1 自主事業の方針	
Ⅲ 2 プレイベント 及び開館記念事業	
Ⅲ 3 運営システム	<ul style="list-style-type: none"> ・（５）連続使用について、引き続き５日以内として検討するとありますが先進地の施設、又ワークショップの意見を参考にすると制限なし、もしくは日数の延長の検討も必要ではないかと思えます。現状の演劇の公演で５日は最低限の日数です。今後、新文化会館開館後の記念イベント等で市民参加のオペラや、現在より規模の大きい事業を行うといった場合、５日では足りないといった事態が懸念されると思えます。【三浦委員】 ・（６）利用料金の設定の④物販・商業宣伝・営業目的等の利用時の割増について、県内外の民間の組織も新文化会館を利用に参入しやすくする事により鶴岡周辺の地域の経済の底上げ、活性化に繋がると思えます。その為に長期的な視野で地域全体の経済効果を考えると民間企業の営利目的として利用した際の料金の格差の設定はしないという方向も検討すべき思えます。【三浦委員】
Ⅳ 1 運営主体の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中、高、大の児童、生徒、学生の優先減免利用について明記する。【井上委員】 ・芸術文化の後継者や若き人材育成も業務とする。【井上委員】
Ⅳ 2 市民参加の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中高校生や大学生などは時間的に余裕があり、又未来を担う若者が積極的に新文化会館の運営や管理のボランティアに参加して欲しいので、学生サポーターの組織のバックアップにも力を入れて欲しい。無償の奉仕では無く地域通貨や練習室やホールの割引券を対価として支払うなどの工夫を検討すべきと思えます。【三浦委員】
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・アルフォーレのように協賛企業を募集し広告を出すといったアイデアも検討願います。【三浦委員】